

岡谷市男女共同参画推進事業

令和3年度 男女共同参画推進事業実施報告



令和3年度男女共同参画社会づくりポスターコンクール
中学生の部 最優秀賞 岡谷西部中学校2年 中島希美さん

男女共同参画おかやプランVI（令和2～6年度）

岡谷市企画政策部地域創生推進課

目 次

| | |
|-------------------------------------|---------|
| 1. 事業施策ごとの達成状況について |1 |
| 2. 各課における事業内容 | |
| 【基本目標 1】 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり | |
| 施策1－1 意識改革のための広報・啓発活動の推進 |2 |
| 施策1－2 男女共同参画の教育・学習の推進 |3 |
| 施策1－3 國際的視点に立った男女共同参画の意識づくり |3 |
| 【基本目標 2】 あらゆる分野において男女がともに活躍できる社会づくり | |
| 【岡谷市女性活躍推進計画】 | |
| 施策2－1 意思決定過程への女性の参画 |4 |
| 施策2－2 働く場における男女共同参画の推進 |5 |
| 施策2－3 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進 |6 |
| 施策2－4 地域社会における男女共同参画の推進 |8 |
| 【基本目標 3】 安全で安心して暮らせる環境づくり | |
| 施策3－1 あらゆる暴力の予防及び根絶 |9 |
| 【岡谷市DV防止基本計画】 | |
| 施策3－2 生涯を通じた健康支援 |11 |
| 施策3－3 安心して暮らせる環境整備 |12 |
| 施策3－4 女性の視点を反映した防災・減災力の向上 |14 |

1、事業施策ごとの達成状況

基本目標1. 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり

○取り組みの目標指標(プランVIで掲げる目標数値)

| 指標名 | 計画策定期実績 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | 目標値 |
|------------------------------|-------------------------|---------------------|-------------------------------|----|----|----|------------------------|
| 家庭における男女の地位の平等感について平等と思う人の割合 | 27.3% (平成30年度市民意識調査) | ※ | ※ | ※ | | ※ | 35.0% (令和5年度市民意識調査) |
| 地域で開催する「出張フォーラム」などへの参加者数 | 675人 (H31.3.31) | 新型コロナウイルス感染症の影響で未実施 | 27人 ※市民のつどいは中止、出張フォーラム2回実施 | | | | 700人 (R6.3.31) |

A:事業計画、数値目標とともに取り組めた
B:事業計画どおり取り組めたが数値目標には達しなかった
C:取り組めなかった
D:新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかった

○施策ごとの達成状況

| 施策 | 施策の内容 | 事業数 | 達成状況 | | | |
|-----------------------|-----------------------------|-----|------|---|---|---|
| | | | A | B | C | D |
| 意識改革のための広報・啓発活動の推進 | ①男女共同参画に関する広報・啓発活動の推進 | 1 | | 1 | | |
| | ②性別による固定的な役割分担意識の解消に向けた意識啓発 | 6 | 5 | 1 | | |
| 男女共同参画の教育・学習の推進 | ①男女共同参画の視点に立った教育の充実 | 3 | 3 | | | |
| | ②家庭・地域・職場における男女共同参画の学習機会の提供 | 3 | 1 | 2 | | |
| 国際的視点に立った男女共同参画の意識づくり | ①情報収集及び提供 | 1 | 1 | | | |
| | ②国際感覚の醸成 | 5 | 2 | 2 | | 1 |
| | | 19 | 12 | 6 | 0 | 1 |

基本目標2. あらゆる分野において男女がともに活躍できる社会づくり【岡谷市女性活躍推進計画】

○取り組みの目標指標(プランVIで掲げる目標数値)

| 指標名 | 計画策定期実績 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | 目標値 |
|------------------------------------|-------------------------|-------------------|-------------------|----|----|----|------------------------|
| 審議会等における女性委員の登用率 | 32.7% (H31.3.31) | 32.9% (R3.4.1) | 33.3% (R4.4.1) | | | | 40.0% (R6.3.31) |
| 職場における男女の地位の平等感について平等と思う人の割合 | 19.0% (平成30年度市民意識調査) | ※ | ※ | ※ | | ※ | 25.0% (令和5年度市民意識調査) |
| 地域活動における男女の地位の平等感について平等と思う人の割合 | 27.6% (平成30年度市民意識調査) | ※ | ※ | ※ | | ※ | 35.0% (令和5年度市民意識調査) |
| ワーク・ライフ・バランスの言葉の認知度(内容まで知っている人の割合) | 27.1% (平成30年度市民意識調査) | ※ | ※ | ※ | | ※ | 35.0% (令和5年度市民意識調査) |

A:事業計画、数値目標とともに取り組めた
B:事業計画どおり取り組めたが数値目標には達しなかった
C:取り組めなかった
D:新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかった

○施策ごとの達成状況

| 施策 | 施策の内容 | 事業数 | 達成状況 | | | |
|---------------------------|-------------------------|-----|------|----|---|---|
| | | | A | B | C | D |
| 意思決定過程への女性の参画 | ①女性へのエンパワーメント支援 | 1 | | 1 | | |
| | ②審議会などへの女性の積極的参画 | 1 | | 1 | | |
| | ③事業所における方針決定の場への女性の参画推進 | 4 | 1 | 2 | | 1 |
| 働く場における男女共同参画の推進 | ①女性の創業・就労支援 | 5 | 4 | 1 | | |
| | ②女性が活躍するための環境整備 | 7 | 6 | 1 | | |
| ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進 | ①ワーク・ライフ・バランスのための意識改革 | 8 | 2 | 6 | | |
| | ②ワーク・ライフ・バランスのための支援 | 7 | 6 | 1 | | |
| 地域社会における男女共同参画の推進 | ①地域活動における女性の参画促進 | 4 | 2 | 2 | | |
| | | 37 | 21 | 15 | 0 | 1 |

基本目標3. 安全で安心して暮らせる環境づくり

○取り組みの目標指標(プランVIで掲げる目標数値)

| 指標名 | 計画策定期実績 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | 目標値 |
|---------------------|------------------------|----------------|----------------|----|----|----|---------------------|
| DVについて誰にも相談できない人の割合 | 5.0% (平成30年度市民意識調査) | ※ | ※ | ※ | | ※ | 0% (令和5年度市民意識調査) |
| 防災会議の女性委員数 | 3人 (H31.3.31) | 4人 (R3.4.1) | 4人 (R4.4.1) | | | | 5人 (R6.3.31) |

A:事業計画、数値目標とともに取り組めた
B:事業計画どおり取り組めたが数値目標には達しなかった
C:取り組めなかった
D:新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかった

○施策ごとの達成状況

| 施策 | 施策の内容 | 事業数 | 達成状況 | | | |
|----------------------------|-----------------------|-----|------|---|---|---|
| | | | A | B | C | D |
| あらゆる暴力の予防及び根絶【岡谷市DV防止基本計画】 | ①DV・ストーカーなどへの対策の推進 | 10 | 8 | 1 | | 1 |
| | ②各種ハラスメント防止に向けた啓発の推進 | 4 | 2 | 2 | | |
| | ③若年層に対する予防啓発の推進 | 4 | 3 | | | 1 |
| 生涯を通じた健康支援 | ①ライフステージに応じた健康の包括的支援 | 5 | 4 | 1 | | |
| | ②妊娠・出産・育児に関する支援の充実 | 4 | 4 | | | |
| 安心して暮らせる環境整備 | ①ひとり親家庭の支援の充実 | 3 | 3 | | | |
| | ②性の多様性の理解と尊重 | 4 | 2 | 1 | | 1 |
| | ③高齢者・障がい者の社会参画支援 | 8 | 5 | 3 | | |
| | ④各種相談体制の充実 | 4 | 3 | 1 | | |
| 女性の視点を反映した防災・減災力の向上 | ①防災・減災活動における男女共同参画の推進 | 3 | 2 | | | 1 |
| | | 49 | 36 | 9 | 0 | 4 |

2. 各課における事業内容

【基本目標 1】 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり

市民一人ひとりの男女共同参画の視点に立った意識改革のため、性別による固定的な役割分担意識の解消をはじめ、男女共同参画について正しく理解するための広報・啓発や教育・学習の推進を図り、さまざまな活動を通じて、男女共同参画社会の実現に向けた意識づくりを進めます。

施策1-1 意識改革のための広報・啓発活動の推進

①男女共同参画に関する広報・啓発活動の推進

| No | 具体的な施策 | 取り組み内容 | 担当課 | R03年度事業計画 (事業名・事業内容・事業のねらい) | 数値目標 (回数・延人数等) | 達成状況 | R03実施内容 (計画に基づき、実施した内容を具体的に記載、未実施の場合は理由を記載) |
|----|----------------------|--|-----|--|-------------------|------|---|
| 1 | 男女共同参画に関する広報・啓発活動の推進 | 男女共同参画への関心と理解を深めるため、広報・ホームページ等による情報発信や、イベントの開催を通じた啓発活動を行う。 | 企画課 | 積極的に出張フォーラムを活用してもらい、男女共同参画への関心と理解を深めてもらう。また、国や、県事業などを広報おかや、ホームページ・シルキーチャンネルで広く周知し、啓発活動を推進する。 ・男女共同参画週間(6月23日～29日) ・女性に対する暴力をなくす運動(11月12日～25日) ・国や県事業等 | 出張フォーラム 6回 | B | ・男女共同参画への関心と理解を深めてもらうため、国・県を含む各事業などを広報おかや、ホームページ、シルキーチャンネルを活用し広く周知した。 ・男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動に合わせ、パネル展示等実施した。 ・おかや市民のつどいは新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止としたが、シルキーチャンネルを活用して、再放送するなど、啓発に努めた。 ・出張フォーラムは、3団体から申し込みがあったが、新型コロナウイルスの影響で、2団体のみ実施となった。 出張フォーラム実施 2団体、延べ27名参加 |

②性別による固定的な役割分担意識の解消に向けた意識啓発

| No | 具体的な施策 | 取り組み内容 | 担当課 | R03年度事業計画 (事業名・事業内容・事業のねらい) | 数値目標 (回数・延人数等) | 達成状況 | R03実施内容 (計画に基づき、実施した内容を具体的に記載、未実施の場合は理由を記載) |
|----|----------------------------|--|-------|---|------------------------|------|--|
| 2 | 性別による固定的な役割分担意識の解消のための意識啓発 | 家庭・学校・職場・地域などへ、学習機会の提供を行い、男女共同参画の推進を阻害する慣習や慣行の解消を図る。 | 企画課 | ジェンダー視点に基づいて、男女共同参画社会についての学習の機会を幅広く提供する。 小学生にマンガ冊子「わたしらしくあなたらしく」を配布、学習に役立てもらう。 また、国や県事業などを広報やホームページ等で広く周知し、固定的意識の解消のための啓発活動を推進する。 | 配布数 400冊 | A | 小学5年生にマンガ冊子「わたしらしくおあたらしく」を配布、学習に活用してもらった。また、国や県事業を広報やホームページで広く周知した。 ・マンガ冊子配布数 401冊 (全小学校5年生375人+クラス数×2冊 26冊) |
| | | | 工業振興課 | 国・県等が実施する施策や研修会等について、岡谷労務対策協議会と連携しながら企業向けの情報提供やチラシ・パンフレット等を市内各所に設置し、周知・啓発していく。 | 年間を通じて実施 | A | 国・県等が実施する施策や研修会等について、岡谷労務対策協議会を通じて企業向けの情報提供やチラシ・パンフレット等を市内各所に設置し、周知・啓発を行った。 |
| | | | 商業観光課 | 国・県等が実施する施策や研修会や関係団体が行う研修会について、岡谷商工会議所と連携しながら商業者向けの情報提供やチラシ・パンフレット等を設置し、周知・啓発していく。 | 年間を通じて実施 | A | 商工会議所と連携してチラシやパンフレットの配布のほか、必要に応じて市広報やホームページを活用し周知している(本年度は新型コロナ関連の経済対策等の情報提供が主体)。 |
| | | 農林水産課 | 農林水産課 | 事業所や各種団体等へ性別による個性的な役割分担意識の解決に向けて、広報・啓発活動を推進する。 | 年間を通じて実施 | A | オープンエアマーケットを5回開催し、研修農園の活動状況などの紹介等を行った。 |
| | | | 教育総務課 | 各校で計画される保護者向けの講演会や学習会等において、男女共同参画に関わるメニューが取り入れられるよう紹介するほか、県や市で実施するフォーラム等に参加いただけるようPRを行う。 子どもたちへの男女共同参画を推進する啓発活動(マンガ冊子の配布、ポスター・コンクールの実施等)を通じて、保護者にも理解と関心を深めてもらう機会とする。 | 全小中学校 | A | 子どもたちへの男女共同参画を推進する啓発活動(マンガ冊子の配布、ポスター・コンクールの実施等)を通じて、保護者にも理解を深める機会とした。 |
| | | | 生涯学習課 | 【人権教育一般講座】 生活や地域社会等での役割を通して自らを高めるため、講座や教室の受講や、社会教育関係団体を対象にした研修にて、人権学習の機会を設ける。 【家庭教育学級】 保育園、小学校の保護者や職員を対象に、人権感覚の育成を図るために、それぞれに合わせた講師の選択により、人権学習の機会を設ける。 | 6回 延べ200人 5回 延べ500人 | B | 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため一部講座を中止したが、人権学習の機会を提供した。 ・人権教育一般講座 5回 延べ114人 ・家庭教育学級 1回 延べ110人 |

- ↓
- A:事業計画、数値目標とともに取り組めた。
 - B:事業計画のとおり取り組めたが、数値目標には達しなかった。
 - C:取り組めなかった。
 - D:新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかった。

施策1-2 男女共同参画の教育・学習の推進

①男女共同参画の視点に立った教育の充実

| No | 具体的な施策 | 取り組み内容 | 担当課 | R03年度事業計画 (事業名・事業内容・事業のねらい) | 数値目標 (回数・延人数等) | 達成状況 | R03実施内容 (計画に基づき、実施した内容を具体的に記載、未実施の場合は理由を記載) |
|----|------------------|--|-------|---|-------------------|------|--|
| 3 | 教職員・保育士に対する意識啓発 | 男女共同参画・男女平等の視点に立った学習機会を提供し意識啓発を図る。 | 教育総務課 | 各小中学校で実施する人権教育を推進し、市で実施する各種事業への参加協力をていきます。 | 全小中学校 | A | 各小中学校で人権教育の推進を図った。また、全教職員を対象とした各種研修会を行った。 |
| | | | | 園長会等あらゆる機会を通じ、保育士に対する啓発を行う。 | 継続実施 | A | 園長会等などの機会に保育士への啓発を行っている。 一人一人に適切な対応、個別懇談を実施し、必要に応じて育成支援コーディネーターの巡回、観察保育、OT(作業療法士)等による保育士指導と保護者支援を行っている。 |
| 4 | 多様な選択を可能にする教育の推進 | 基本的人権の尊重や男女共同参画の意義などに関する授業に積極的に取り組むとともに、児童生徒が性別による固定的な役割分担意識にとらわれないキャリア教育・進路指導を実践する。 | 教育総務課 | 学校現場においては、子どもたちの個性や多様性を尊重し、男女の不合理な区別がないよう配慮する。また、子どもたちが性別により固定的な役割分担意識にとらわれず、主体的に進路を選択できるよう、男女共同参画の視点を踏まえたキャリア教育や進路指導を実施する。 | 全小中学校 | A | 各小中学校で互いを尊重しあえるよう、人権教育を推進した。 |

②家庭・地域・職場における男女共同参画の学習機会の提供

| No | 具体的な施策 | 取り組み内容 | 担当課 | R03年度事業計画 (事業名・事業内容・事業のねらい) | 数値目標 (回数・延人数等) | 達成状況 | R03実施内容 (計画に基づき、実施した内容を具体的に記載、未実施の場合は理由を記載) |
|----|----------------------------------|---|-----|--|-------------------|------|--|
| 5 | 事業所などが主催する講座、研修会などの男女共同参画推進活動の支援 | 事業所・学校・団体などが主催する講座・研修会に講師(アドバイザーなど)を派遣するなど、学習活動を支援する。 | 企画課 | 保護者会やPTA役員、事業所などが主催する講座や研修会などを開催する際、積極的に出張フォーラムを活用してもらい、男女共同参画への関心と理解を深めてもらう。 | 出張フォーラム 6団体 | B | 新型コロナウイルスの影響もあり、PTA等が主催する講座や研修会等が中止になつたため、出張フォーラムを活用してもらう機会がなかった。 出張フォーラム実施 2団体 延べ27名 |
| | | | | 【岡谷市職員出前講座】(市民とあゆむまちづくり講座) 市民の生涯学習活動を推進するため、職員が地域へ講師として出向き、行政の仕組みや各課の業務内容等について説明する。 ・メニュー:8部門95講座 (うち男女共同参画のメニュー:1講座) | 1回 延べ100人 | A | 市民の生涯学習活動推進のため、講師を派遣し、学習の機会を提供した。 ・派遣件数32回 参加者延べ1465名 防災対策についての講座への派遣が多かった。(10講座) |
| 6 | 男女共同参画に関する資料・情報などの収集と活用 | 市民・団体に対し、男女共同参画・男女平等などの推進のため、情報提供などを行う。 | 企画課 | 国、県等が主催する会議やセミナー、イベント等の資料や情報を、広報等を通じて広く周知する。 | 随時情報提供 | B | 国・県等が主催する会議やセミナー、イベント等の資料や情報を、広報や新聞、窓口設置や各団体を通じて周知した。 市民団体の広報紙発行 年1回 |

施策1-3 國際的視点に立った男女共同参画の意識づくり

①情報収集及び提供

| No | 具体的な施策 | 取り組み内容 | 担当課 | R03年度事業計画 (事業名・事業内容・事業のねらい) | 数値目標 (回数・延人数等) | 達成状況 | R03実施内容 (計画に基づき、実施した内容を具体的に記載、未実施の場合は理由を記載) |
|----|-----------|---|-----|--|-------------------|------|--|
| 7 | 国際的な情報の提供 | 男女共同参画に関する国際連合の動きや先進国の状況などを収集し、広報やホームページなどで情報提供を行う。 | 企画課 | 国際的な流れや動きなどの情報収集に努め、広報やホームページなどで情報提供を行う。 | 年4回以上 | A | 国際的な流れや動きなどの情報収集に努め、広報や国際交流協会のホームページなどで情報提供を行つた。 |

②国際感覚の醸成

| No | 具体的な施策 | 取り組み内容 | 担当課 | R03年度事業計画 (事業名・事業内容・事業のねらい) | 数値目標 (回数・延人数等) | 達成状況 | R03実施内容 (計画に基づき、実施した内容を具体的に記載、未実施の場合は理由を記載) |
|----|-------------|--|-----|--|-------------------|------|---|
| 8 | 多文化理解と交流の推進 | 保育園、学校、地域などで市民と外国人とのふれあいやさまざまな文化を体験する機会を提供し、多文化への理解と認識を深めることを推進する。 また、国や県、国際交流団体などが実施する交流に対し協力・支援を行う。 | 企画課 | (公団)おかや文化振興事業団国際交流センターと連携し、男女共同参画の視点に立った国際理解・交流の推進事業を実施する。 | 生活支援講習会 年2回 | B | 国際交流センターと連携し、多文化への理解と認識を深められるよう、広報や国際交流センターのホームページで情報提供を行つたが、講習会等の実施はコロナ禍で実施できなかつた。 保育園、学校で外国人とのふれあい、さまざまな体験ができる機会の提供を行つた。 |
| | | | | 外国语児童とも分け隔てない子育てを実施するほか、国際交流センターと連携し、「世界にタッチ英語に触れよう」事業を展開する。 | 12園年2回実施 | B | 小学校における外国语活動が、5年生から3年生へ引き下げられるなど外国语活動への関心が高まつてことから、(公財)おかや文化振興事業団国際交流センターの国際交流員により、楽しみながら自然に英語や外国文化に触れる機会を創出している。 ・本来は、12園 各園2回だがコロナの影響で一部中止となる。 |

| | | | | | | | |
|---|-------------------|--|--|---|-------|--|--|
| 8 | | 教育総務課 | 英語力の強化と国際理解の基礎を培うため、4中学校で1名のALT(外国语指導助手)を配置する。小学校にもALTを派遣し、国際理解教育(1、2年生)、外国语活動(3、4年生)及び教科としての英語(5、6年生)を実施する。 国際交流センターと連携して外国籍児童生徒通訳派遣事業を実施し、外国籍の児童生徒が円滑な学校教育を送ることができるよう努める。 | 通年 | A | 英語力の強化と国際理解の基礎を培うため、小中学校で5名のALT(外国语指導助手)を配置した。小学校にもALTを派遣し、国際理解教育(1、2年生)、外国语活動(3、4年生)及び教科としての英語(5、6年生)を実施した。 国際交流センターと連携して外国籍児童生徒通訳派遣事業を実施し、外国籍の児童生徒が円滑な学校教育を送ることができるよう努めた。 | |
| | | 生涯学習課 | 【季節の教養講座】幅広い年齢層に、時宜に応じた講座への参加を促す「季節の教養講座」において、国際理解等の多文化交流に関する内容を取り入れ、多彩な文化交流をするとともに、さまざまな文化への理解を深めることを推進する。 | 1回 15人 | D | 下半期で実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止とした。 | |
| 9 | 在住・滞在外国人に対する人権の配慮 | 在住・滞在外国人の不安や悩みを解消するため、人権に配慮しながら、暮らしに関する情報提供とともに各種相談に適切に対応する。 | 企画課 | (公団)おかや文化振興事業団国際交流センターと連携し、在住・滞在外国人の人権に配慮しながら、暮らしに関する情報提供とともに、各種相談に適切に対応する。 | 年4回以上 | A | 国際交流センターと連携し、在住・滞在外国人の人権に配慮しながら、ホームページやニュースレターを通じて暮らしに関する情報提供を行った。 |

【基本目標2】 あらゆる分野において男女がともに活躍できる社会づくり 【岡谷市女性活躍推進計画】

男女の働き方改革やワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進に向けた環境づくりを支援するとともに、誰もが多様性に富んだ活力ある社会を持続するため、あらゆる分野において、性別にとらわれることなく、男女がともにその個性と能力を發揮し、活躍できる社会づくりをめざします。

施策2-1 意思決定過程への女性の参画

①女性へのエンパワーメント支援

| No | 具体的な施策 | 取り組み内容 | 担当課 | R03年度事業計画 (事業名・事業内容・事業のねらい) | 数値目標 (回数・延人数等) | 達成状況 | R03実施内容 (計画に基づき、実施した内容を具体的に記載、未実施の場合は理由を記載) |
|----|---------------|---|-----|--|-------------------|------|---|
| 10 | 女性のエンパワーメント支援 | 政策・方針決定の場への女性の参画を推進するため、性別による固定的な役割分担意識の解消、女性の意識改革のための能力向上セミナーや講座について、出張フォーラムを活用し、開催する。 | 企画課 | 政策・方針決定の場へ女性の参画を推進するため、性別による固定的な役割分担意識の解消、女性の意識改革のための能力向上セミナーや講座について、出張フォーラムを活用し、開催する。 | 出張フォーラム 6団体 | B | 出張フォーラムのなかで、プランVI概要版を配布、計画の説明をしながら、女性の活躍推進についてふれ、女性の参画推進を図るための働きかけを行った。 また、性別による固定的な役割分担意識の解消等についてふれた過去の講演会をシルキーチャンネルで再放送した。 |

②審議会などへの女性の積極的参画

| No | 具体的な施策 | 取り組み内容 | 担当課 | R03年度事業計画 (事業名・事業内容・事業のねらい) | 数値目標 (回数・延人数等) | 達成状況 | R03実施内容 (計画に基づき、実施した内容を具体的に記載、未実施の場合は理由を記載) |
|----|--------------------|---|--------------|---|-------------------|------|---|
| 11 | 審議会などへの女性の積極的参画の推進 | 「岡谷市審議会等設置及び運営に関する指針」において、女性を積極的に委員に登用することを規定しており、今後も政策・方針決定の場への女性の積極的な参画を促進する。 | 企画課 (企画課) | 府内回覧等により「岡谷市審議会等設置及び運営に関する指針」を周知する。また、委員の改選時期を捉えて公募制、女性委員登用を依頼していく。 | 継続実施 目標 40% | B | 男女共同参画推進協議会の幹事会、専門部会の中で、現在の状況を示し、女性委員の登用について指針に基づく改選について依頼した。 ・R4. 4. 1現在 33. 3% |

③事業所における方針決定の場への女性の参画推進

| No | 具体的な施策 | 取り組み内容 | 担当課 | R03年度事業計画 (事業名・事業内容・事業のねらい) | 数値目標 (回数・延人数等) | 達成状況 | R03実施内容 (計画に基づき、実施した内容を具体的に記載、未実施の場合は理由を記載) |
|----|-----------------------------------|--------|-------|---|---|-------------|---|
| 12 | 事業所のポジティブアクション（男女格差の積極的対応）の取り組み推進 | | 企画課 | 男女格差の是正のため、事業所に対し、セミナーの開催や事業所における学習会などへの専門家の派遣などを実行。 | 出張フォーラムを事業所等へもPRを実施、積極的に活用してもらい、男女共同参画への関心と理解を深めてもらう。 | 出張フォーラム 6団体 | B 出張フォーラムについては、新型コロナウイルスの影響もあり、各団体が主催する講座や研修会等の申し込みが少なく、企業からの申し込みはなかった。 出張フォーラム 2団体 延べ27名 |
| | | | 工業振興課 | 国・県等が実施する施策や研修会等について、岡谷労務対策協議会と連携しながら企業向けの情報提供やチラシ・パンフレット等を市内各所に設置し周知・啓発していく。 | 年間を通じて実施 | A | 国・県等が実施する施策や研修会等について、岡谷労務対策協議会を通じて企業向けの情報提供やチラシ・パンフレット等を市内各所に設置し、周知・啓発を行った。 |
| | | | 商業観光課 | 岡谷TMOと連携し、セミナー等を自主的に開催する商業会等を積極的に支援する。 | 年間を通じて実施 | D | 岡谷TMO商業活性化事業補助金により支援しているが、本年度はコロナの影響などにより、セミナーの実施はなかった。 |
| | | | 農林水産課 | 事業所や各種団体等へ女性の積極的参画、女性の職域拡大推進のための周知・情報提供を行う。 | 年間を通じて実施 | B | 例年、女性ファーマーズ料理講習会を開催し、周知・情報提供を行っているが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。 |

施策2-2 働く場における男女共同参画の推進

①女性の創業・就労支援

| No | 具体的な施策 | 取り組み内容 | 担当課 | R03年度事業計画 (事業名・事業内容・事業のねらい) | 数値目標 (回数・延人数等) | 達成状況 | R03実施内容 (計画に基づき、実施した内容を具体的に記載、未実施の場合は理由を記載) |
|----|------------------------|--------|-------|---|------------------------------------|------|---|
| 13 | 女性の就労・キャリアアップ支援及び再就職支援 | | 工業振興課 | 女性の再就職支援セミナー及び女性限定就職説明会の開催により、女性の就業促進を図る。 ミニジョブカフェ及び女性就業相談窓口の設置により、女性の就業にかかるさまざまな悩み等について決め細やかな対応により就業促進を図る。 創業時に必要な手続きや事業計画の作り方だけでなく、マーケティングをはじめとする基礎知識を習得できるスクールを商工会議所と共に開催して開催する。 | セミナー・就職説明会 4回 相談窓口 通年 創業スクール 6回 | B | ・女性の再就職支援セミナー6月2日参加者17名、1月19日 参加者14名 ・女性限定就職説明会 6月 9日：参加者24名 参加企業11社 1月27日：参加者10名 参加企業12社 ・ミニジョブカフェ相談実績 22件 ・女性就業相談実績 35件 ・創業スクール 新型コロナウイルス感染症により実施せず。 |
| | | | 商業観光課 | 国・県等が実施する施策や研修会等について、岡谷労務対策協議会と連携しながら企業向けの情報提供やチラシ・パンフレット等を市内各所に設置し周知・啓発していく。 | 年間を通じて実施 | A | 商工会議所と連携してチラシやパンフレットの配布のほか、必要に応じて市広報やホームページを活用し周知している(本年度は新型コロナ関連の経済対策等の情報提供が主体)。 また、商業関連施策のパンフレットである「商業のしおり」を発行した(なお、表紙は女性を採用している)。 |
| 14 | 女性のチャレンジ活動への支援 | | 工業振興課 | 「創業のまち岡谷実現事業補助金」の活用により女性の起業支援を行う。 | 補助金活用 1件以上 | A | 創業のまち岡谷実現事業補助金実績 2件 |
| | | | 商業観光課 | 事業所や各種団体等へ女性の積極的参画、女性の職域拡大推進のための周知・情報提供を行う。 | 年間を通じて実施 | A | 商業等振興補助金を活用した新規創業が14件あり、内女性5人(春日氏、片倉氏、秋田氏、有999匹の羊プランニング、小口氏)であった。 |
| | | | 農林水産課 | 農家組合等でチラシを回覧し、家族経営協定の周知を図る。 広報、ホームページ等で女性農業者グループ活動について紹介を行い、新規会員の獲得を目指す。 一般市民を対象に、女性農業者グループによる郷土料理講習会を実施する。 サツマイモ(シルクスイート)栽培等、特産品としての検討及び加工品の製造を目指す。 | 講習会 年4回実施 | A | 農家組合等のチラシ回覧を隨時実施した。 「おかやシルクスイートの日」に、レシピなどの普及啓発活動を行った。 |

②女性が活躍するための環境整備

| No | 具体的な施策 | 取り組み内容 | 担当課 | R03年度事業計画 (事業名・事業内容・事業のねらい) | 数値目標 (回数・延人数等) | 達成状況 | R03実施内容 (計画に基づき、実施した内容を具体的に記載、未実施の場合は理由を記載) |
|----|--|--------|-------|---|-------------------|------|---|
| 15 | 働きやすい労働環境改善に取り組む事業所の支援や、取り組みに対する認定・表彰の推奨 | 企画課 | 企画課 | 出張フォーラムや出前講座などあらゆる機会を利用して、プランVI概要版による計画説明など女性が活躍するための環境整備を推進する意識啓発を図る。 また、企業の取り組みに対する認定・表彰、「社員の子育て応援宣言企業」、「職場いきいきアドバンスカンパニー認証企業」などを推奨し、周知・啓発を行い、市内企業の働きやすい環境整備を促進し、女性の就業機会の創出に努める。 | 出張フォーラム 6団体 | B | 男女共同参画週間等パネル展示の機会に「社員の子育て応援宣言」企業の周知・啓発を行った。出張フォーラムについては、新型コロナウィルスの影響もあり、各団体が主催する講座や研修会等の申し込みが少なく、企業からの申し込みはなかった。 出張フォーラム 2団体 延べ27名 |
| | | | | 「働きやすい職場づくり応援補助金」 補助金の利用促進により、企業が実施する女性の働きやすい職場環境に資する取り組みを支援する。 国が実施する「くるみん」や県が実施する「社員の子育て応援宣言」や「職場いきいきアドバンスカンパニー」制度の周知により、女性が働きやすい環境づくりの推進を図る。 | 補助金活用 2企業 | A | 国、県の働きやすい職場環境整備に関する制度について、岡谷労務対策協議会と連携しながら企業向けの周知を行った。 ・働きやすい職場づくり応援補助金活用実績 5件 |
| | | 商業観光課 | 商業観光課 | 国・県等が実施する施策や研修会や関係団体が行う研修会について、岡谷商工会議所と連携しながら商業者向けの情報提供やチラシ・パンフレット等を設置し、周知・啓発していく。 | 年間を通じて実施 | A | 商工会議所と連携してチラシやパンフレットの配布のほか、必要に応じて市広報やホームページを活用し周知している(本年度は新型コロナ関連の経済対策等の情報提供が主体)。 |
| 16 | 「育児・介護休業法」などの周知・啓発 | 工業振興課 | 工業振興課 | 国・県等が実施する施策や研修会等について、岡谷労務対策協議会と連携しながら企業向けの情報提供やチラシ・パンフレット等を市内各所に設置し、周知・啓発していく。 | 年間を通じて実施 | A | 国・県等が実施する施策や研修会等について、岡谷労務対策協議会を通じて企業向けの情報提供やチラシ・パンフレット等を市内各所に設置し、周知・啓発を行った。 |
| | | 商業観光課 | 商業観光課 | 国・県等が実施する施策や研修会や関係団体が行う研修会について、岡谷商工会議所と連携しながら商業者向けの情報提供やチラシ・パンフレット等を設置し、周知・啓発していく。 | 年間を通じて実施 | A | 商工会議所と連携してチラシやパンフレットの配布のほか、必要に応じて市広報やホームページを活用し周知している(本年度は新型コロナ関連の経済対策等の情報提供が主体)。 |
| 17 | 非正規労働者の待遇改善のための情報提供 | 工業振興課 | 工業振興課 | 働き方改革推進支援センターと連携し、働き方改革における同一労働同一賃金への取り組みとして、不合理な待遇差の解消に向けて周知・啓発を行う。 | 年間を通じて実施 | A | 国・県等が実施する施策や研修会等について、岡谷労務対策協議会を通じて企業向けの情報提供やチラシ・パンフレット等を市内各所に設置し、周知・啓発を行った。 |
| | | 商業観光課 | 商業観光課 | 国・県等が実施する施策や研修会や関係団体が行う研修会について、岡谷商工会議所と連携しながら商業者向けの情報提供やチラシ・パンフレット等を設置し、周知・啓発を実施する。 | 年間を通じて実施 | A | 商工会議所と連携してチラシやパンフレットの配布のほか、必要に応じて市広報やホームページを活用し周知している(本年度は新型コロナ関連の経済対策等の情報提供が主体)。 |

施策2-3 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進

①ワーク・ライフ・バランスのための意識改革

| No | 具体的な施策 | 取り組み内容 | 担当課 | R03年度事業計画 (事業名・事業内容・事業のねらい) | 数値目標 (回数・延人数等) | 達成状況 | R03実施内容 (計画に基づき、実施した内容を具体的に記載、未実施の場合は理由を記載) |
|----|--------------------|--------|-------|--|--------------------------------------|------|--|
| 18 | 市民・事業所への周知・啓発活動の推進 | 企画課 | 企画課 | 出張フォーラムや出前講座などあらゆる機会を利用して、プランVI概要版による計画説明のなかで、ワーク・ライフ・バランスの普及を推進する意識啓発を図る。 | 出張フォーラム 6団体 | B | 新型コロナウィルスの影響もあり、出張フォーラムを活用してもらう機会が少なかったが、実施した出張フォーラムの中で、プランVI概要版を配布、計画を説明しながら、意識啓発を図った。 |
| | | | | ・仕事終わりの余暇活動の拠点である勤労青少年ホームの利用を促進し、世代間や異業種間によるサークルや団体の活動を支援する。 ・勤労者福祉の増進を推進する(一財)諫訪湖勤労者福祉サービスセンターへの加入促進を図る。 | ○年間利用者数 18,390人 ○会員数 5,100人 | B | ・勤労青少年ホーム利用者数 12,572人 ※新型コロナウィルス感染拡大の影響により一時施設利用を中止とした。 ・諫訪湖勤労者福祉サービスセンター会員数 4,995人(3月末現在) |
| | | 商業観光課 | 商業観光課 | 国・県等が実施する施策や研修会や関係団体が行う研修会について、岡谷商工会議所と連携しながら商業者向けの情報提供やチラシ・パンフレット等を設置し、周知・啓発していく。 | 年間を通じて実施 | A | 商工会議所と連携してチラシやパンフレットの配布のほか、必要に応じて市広報やホームページを活用し周知している(本年度は新型コロナ関連の経済対策等の情報提供が主体)。 |

| | | | | | | |
|----|---|-------|---|-------------------|---|--|
| 19 | 性別による固定的な役割分担意識を解消し、男性の家庭生活への参画・自立を促進するため、家事・育児・介護など家庭生活で役立つセミナーやイベントを開催するなど、学習機会を提供する。 | 企画課 | 出張フォーラムや出前講座などあらゆる機会を利用し、プランVI概要版による計画説明のなかで、性別による固定的な役割分担意識の解消、家事・育児・介護等役立つセミナー等を開催し、男女共同参画意識の啓発を図る。 | 出張フォーラム 6団体 | B | 出張フォーラムのなかで、プランVI概要版を配布、計画の説明をしながら、性別による固定的な役割分担意識の解消、家事育児への参加についてふれ、啓発を図った。 また、広報おかげで育児休業の特集が組まれたタイミングで、過去に行った講演会「男性学の視点から男女ともに生きやすい社会を考える」を再放送した。 |
| | | 介護福祉課 | サービス事業者等連絡会、ケアマネジメント研究部会において、情報提供等を行う。 ・サービス事業者等連絡会(月1回) ・ケアマネジメント研究部会、代表者会 ・主任ケアマネジャーの会 | サービス事業者等連絡会:月1回 | B | 新型コロナウイルス感染症のため事業所、ケアマネジャーが集合して会の定期開催は行うことができないかった。FAX等を通じ定期的に情報提供を行った。 |
| | | 子ども課 | 子どものくにで、父親の育児参加を促進する講座を開催するなど、男性の意識啓発を行う。また、子ども課窓口にて父親向けのリーフレット「パパ！一緒にあそぼうよ」を配布するなど、父親の育児参加などの啓発を行う。 保育園保護者会主催の家庭教育学級において、男性の育児参加を含めた子育てについての講話や父母がともに参加できる講座を開催し、男女共同参画を推進する。 | 年2回開催 各園1回以上実施 | B | ・みんなで食べようにこにこ家族事業」及び「家庭教育学級」は、コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となつたが、年間を通して、父親向けリーフレットを子ども課窓口で配布した。 |
| | | 健康推進課 | 【パパママ教室】 心身の健康を保ち、健全な子どもを産み育てていくための妊娠・出産・育児に必要な知識・技術の習得を図る。 父親として育児に参加し、家族ぐるみで子育てが行えるよう働きかける。 母親同士の仲間づくりへと発展するきっかけづくりの場とする。 | 年12回 (2回6クール) | B | 妊婦・夫や家族を対象として、妊娠中の健康管理、父親・母親の役割、沐浴等の体験型の健康教育を1回目と2回目の内容に分け、毎月交互に実施した。 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、8月・9月・1月・2月・3月は中止とした。 ・実施回数:7回 参加延人数:125人 |
| | | 生涯学習課 | 出前講座や主催講座のなかで、性別による固定的な役割分担意識の解消、家事・育児・介護等役立つ講座や講演会等を開催し、男女共同参画意識の啓発を図る。 | 年1回 | A | 新型コロナウイルス感染症対策をしながら、育児・介護等の講座を実施し、男女共同参画意識の啓発を図った。 |

②ワーク・ライフ・バランスのための支援

| No | 具体的施策 | 取り組み内容 | 担当課 | R03年度事業計画 (事業名・事業内容・事業のねらい) | 数値目標 (回数・延人数等) | 達成状況 | R03実施内容 (計画に基づき、実施した内容を具体的に記載、未実施の場合は理由を記載) |
|----|----------------|--|-------|---|-------------------|------|---|
| 20 | 仕事と子育ての両立支援の充実 | 働き方の多様化に伴い、保育サービスや学童クラブなどの子育て支援サービスの充実を図る。 また、子育て支援制度の周知に取り組む。 | 子ども課 | 【長時間保育、一時・休日保育、未満児保育、病児・病後児保育】 全公立保育園で長時間保育を実施しているほか、引き続きニーズに合わせた、多様な保育サービスを提供する。 【子育て支援アプリ】 タイムリーな子育て等の情報提供に努める。多くの子育て世帯にアプリを登録してもらい、子育てに関する情報を活用してもらえるよう、周知に努める。 | 子育て情報 年12回配信 | A | ・全公立保育園で長時間保育を実施しているほか、引き続きニーズに合わせた、多様な保育サービス(長時間保育、一時・休日保育、未満児保育、病児・病後児保育)の提供を実施している。 ・子育て支援アプリを使い、子育て等の情報提供に努めている。 |
| | | | 教育総務課 | 各学童クラブで安全に受け入れを行うため、職員を適正配置する。各クラブに在籍する要支援児童・生徒については、必要に応じて職員を加配して対応する。 | 全小中学校 | A | 各学童クラブで安全に受け入れを行うため、職員を適正配置した。各クラブに在籍する要支援児童・生徒については、必要に応じて職員を加配して対応した。 |
| 21 | 仕事と介護の両立支援の充実 | 介護に関する講座などの開催や相談窓口などの充実を図る。 また、出前講座、各種研修などで介護保険制度についてわかりやすい情報を提供する。 | 社会福祉課 | 【福祉総合相談事業】 関係機関と連携を図りながら、福祉総合相談事業の中で対応する。 | 就労移行件数 10件 | B | 生活困窮相談件数 256件 うち、自立支援相談件数 211件 うち、支援計画作成件数 40件 うち、一般就労移行件数 10件 |
| | | | 介護福祉課 | 家庭で介護する方などに対し、介護知識の普及啓発、介護者相互の交流、介護に関する悩み等の相談に応じることにより、介護者支援の充実を図る。また、出前講座を通じ、介護保険制度についてわかりやすく説明する機会を提供する。 ・家庭介護者支援事業(介護者教室)の開催 ・出前講座(介護保険)の開催 | 1事業所あたり年3回程度開催 | A | 家庭介護者支援事業では、概ね計画通りの1事業所あたり3~5回の開催となった。介護者のリラックスを図る講座等を実施した。また専門職の相談や介護者同士の交流会も開催した。 |

| | | | | | | |
|----|---|-------|--|----------|---|---|
| 22 | 柔軟で多様な働き方の支援 結婚・出産・子育てなどのライフイベントや生活環境の変化に合わせた多様な働き方(短時間勤務、フレックスタイムやテレワークなど)の普及のため、支援策(国・県の事業を含め)を事業所などへ周知、情報提供を行う。 | 工業振興課 | 国・県等の制度や実施する施策について、岡谷労務対策協議会と連携しながら企業向けの情報提供やチラシ・パンフレット等を市内各所に設置し、周知・啓発していく。 | 年間を通じて実施 | A | 国・県等が実施する施策や研修会等について、岡谷労務対策協議会を通じて企業向けの情報提供やチラシ・パンフレット等を市内各所に設置し、周知・啓発を行った。 |
| | | 商業観光課 | 国・県等が実施する施策や研修会、関係団体が行う研修会について、岡谷商工会議所と連携しながら商業者向けの情報提供やチラシ・パンフレット等を設置し、周知・啓発していく。 | 年間を通じて実施 | A | 商工会議所と連携してチラシやパンフレットの配布のほか、必要に応じて市広報やホームページを活用し周知している(本年度は新型コロナ関連の経済対策等の情報提供が主体)。 |
| | | 農林水産課 | 事業所や各種団体等(新規就農者)へ仕事と家庭生活・地域活動との両立について、周知・情報提供を行う。 | 年間を通じて実施 | A | オープンエアマーケットを5回開催し周知・情報提供を行った。 10月の新規就農者中間評価会において、仕事の取組み内容について情報提供を行った。 |

施策2-4 地域社会における男女共同参画の推進

①地域活動における女性の参画促進

| No | 具体的な施策 | 取り組み内容 | 担当課 | R03年度事業計画 (事業名・事業内容・事業のねらい) | 数値目標 (回数・延人数等) | 達成状況 | R03実施内容 (計画に基づき、実施した内容を具体的に記載、未実施の場合は理由を記載) |
|----|-------------------------|---|-------|---|--------------------|------|--|
| 23 | 地域活動における方針決定の場への女性の参画推進 | 地域における方針決定の場への、女性の参画促進を図るための働きかけを行う。 | 企画課 | 出張フォーラムや出前講座などあらゆる機会を利用し、プランVI概要版による計画説明の中で、地域活動における方針決定の場への、女性の参画促進を図るための働きかけを行う。 | 女性区議会議員目標 20% | B | 出張フォーラムのなかで、プランVI概要版を配布、計画の説明をしながら、女性の活躍推進についてふれ、女性の参画推進を図るための働きかけを行った。 ・女性区議員 R4. 4.1現在 13.4% (R3.4.1 13.7%) |
| | | | 秘書広報課 | 人口減少や生活環境等の変化によって、区役員等の担い手不足が問題になっているため、年7回開催される区長会において意見交換を行い、女性役員の登用などの働きかけを行う。 | 7回 (区長会) | A | 新型コロナウイルス感染症の影響により、21区の役員が集まる全体会や懇親会は開催できなかったが、その都度、各区の状況等の意見交換などを行い、女性役員の登用や働きかけを行った。 ※8月に区長職に初めて女性の方が就任した。 |
| 24 | 男女がともに担う地域活動の促進 | 地域における、慣習やしきたりによる固定的な性別役割分担意識の解消に関する意識啓発のため、国や県からの情報等を広報おかや、ホームページ、シルキーチャンネルで広く周知し、啓発活動を推進する。 ・男女共同参画週間(6月23日～29日) ・女性に対する暴力をなくす運動(11月12日～25日) ・国や県事業等 | 企画課 | 地域のなかで、慣習やしきたりによる固定的な性別役割分担意識の解消に関する意識啓発のため、国や県からの情報等を広報おかや、ホームページ、シルキーチャンネルで広く周知し、啓発活動を推進する。 ・男女共同参画週間(6月23日～29日) ・女性に対する暴力をなくす運動(11月12日～25日) ・国や県事業等 | パネル展示 年2回 | A | 男女共同参画週間に合わせ、パネル展示を行った。 (男女共同参画の地域づくり、女性が安心して活躍できる職場の確保、企業の紹介等) 女性に対する暴力をなくす運動に合わせ、子どもたちが書いたポスターを展示了した。 |
| | | | 秘書広報課 | 広報おかや、ホームページなどを活用して男女がともに担う地域活動を推進する。 | 12回 (広報おかや発行回数) | B | 広報おかやに、講師などを派遣する出張フォーラムの団体募集の記事や市民のつどい実行委員の募集記事などを掲載した。 定例記者会見において、男女共同参画に関する内容を報道機関に周知した。 |

【基本目標3】 安全で安心して暮らせる環境づくり

DV、性暴力や各種ハラスメントなどあらゆる暴力の予防と根絶のほか、生涯を通じた心身の健康づくり支援や男女共同参画の視点での防災・減災体制づくりなどを行い、多様性を認め合いながら、誰もが安心して暮らせる環境づくりをめざします。

施策3-1 あらゆる暴力の予防及び根絶【岡谷市DV防止基本計画】

①DV・ストーカーなどへの対策の推進

| No | 具体的な施策 | 取り組み内容 | 担当課 | R03年度事業計画 (事業名・事業内容・事業のねらい) | 数値目標 (回数・延人数等) | 達成状況 | R03実施内容 (計画に基づき、実施した内容を具体的に記載、未実施の場合は理由を記載) |
|----|--------------------------|---|-------|--|-----------------------|------|---|
| 25 | DV・ストーカーなどに関する正しい知識の普及啓発 | DV・ストーカーなどを許さない意識づくりのための、情報提供を行う。また、学習会などを開催し、知識の普及啓発を図る。 | 企画課 | 広報おかげや、ホームページ、シルキーチャンネル等でDV・ストーカーなどを許さない意識づくりのための情報提供を広く周知する。また、出張フォーラムなどを活用し、学習の機会を提供する。 | 出張フォーラム 6団体 | B | 女性に対する暴力をなくす運動にあわせ、パネル(JKビジネス・AV出演強要)展示を行った。また、出生フォーラムを活用し、プランVI概要版で配布し、啓発を図った。 展示期間:11/11～11/19 場所:レイクウォーク岡谷1階レイクコート 出張フォーラム 2団体 延べ27名 |
| | | | 社会福祉課 | 【DV意識啓発・自己点検】DVに関する知識の普及啓発のため、DVの詳しい定義等についての意識啓発やセルフチェックを行う。 | 随時 | A | 母子父子自立支援員によるDV防止のためのネットワーク会議や研修会への参加し、知識の普及啓発について学んだ。 |
| | | | 介護福祉課 | 高齢者虐待防止、高齢者の権利擁護の出前講座を開催し、権利擁護の啓発を図る。 ・出前講座(高齢者の権利擁護)の開催 | 随時 | D | 新型コロナウイルス感染症の影響により、計画されていた出前講座が中止となった。 |
| | | | 子ども課 | 園だより等の発行を通じて、必要な情報発信を行うほか、保護者に対しては、園長や保育士による日常的なコミュニケーションをとり、啓発を行う。 また、各保育園の行事予定に組みいれ、保護者会との協働により多くの保護者に参加していただく。 | 各園月1回以上実施 各園1回以上実施 | A | 園だより等の発行を通じて、必要な情報発信を行うほか、保護者に対しては、園長や保育士による日常的なコミュニケーションをとり、啓発を行っている。 |
| | | | 教育総務課 | 人権尊重の視点から男女の性の違いについて理解するよう啓発する。 困ったこと、悩みを打ち明げることの大切さを学ぶため、「SOSの出し方にに関する教育」授業を行う。 | 小学4年生 中学1年生 | A | 「SOSの出し方にに関する教育」の授業を全小学4年生、全中学1年生を対象に実施した。 |
| 26 | 相談体制の充実 | DV・ストーカーなどの相談に対応するため、相談員のスキルの向上を図り、相談機能の充実を図る。 また、被害者への対応を迅速に行うことができるよう、県女性相談員・警察・医療機関など関係機関との連携強化を図る。 | 企画課 | 【女性相談】県女性相談員、警察、医療機関をはじめ、府内各相談担当と連携し、相談機能の充実を図る。また、県が主催する学習会に参加し、DV・ストーカーなどの相談に対応するためのスキルの向上を図る。 | 年12回 | A | 毎月「女性のための相談」事業を実施し、女性が抱えているさまざまな悩みに寄り添った。 ・開催日数:12日間(毎月第3火曜日) ・利用延数:延べ24人 府内関係課と連携を図りながら、相談体制の充実を図った。 |
| | | | 社会福祉課 | 【DV相談体制強化】被害者への対応を関係課で連携して行うことができるような組織作りのため、関係課で支援会議を実施し、各方面から支援ができるよう体制を整える。 | 相談員2人 | A | ひとり親家庭等相談事業による相談件数のうち、家庭紛争(DV)に関する相談件数は10件 |
| | | | 介護福祉課 | 県の開催する虐待対応研修に参加し、相談対応のスキルアップ、対応の基礎知識と実践力の向上を図る。 ・担当職員の高齢者虐待対応現任者標準研修会への参加 | 研修会への参加、年2回 | A | 高齢者虐待対応にあたる担当者が長野県主催の「高齢者虐待対応現任者研修会(7/7, 19, 26)」「対応力強化研修会(1/25)」に4回参加した。 |
| | | | 子ども課 | 相談員のスキル向上のための研修会に参加する。 要保護児童対策地域協議会や家庭児童相談専用電話などを活用して、関係機関との連携を図りながら、虐待防止、早期発見・早期対応を行う。 | 年1回以上参加 | A | 相談員のスキル向上のための研修会に参加した。 関係機関との連携を図りながら、虐待防止、早期発見・早期対応を行っている。 |
| | | | 教育総務課 | 府内各相談担当と連携し、相談機能の充実を図る。 | 相談員2名 | A | 子ども課家庭児童相談員(2名)と連携し、相談への対応を行った。 |

②各種ハラスメント防止に向けた啓発の推進

| No | 具体的な施策 | 取り組み内容 | 担当課 | R03年度事業計画 (事業名・事業内容・事業のねらい) | 数値目標 (回数・延人数等) | 達成状況 | R03実施内容 (計画に基づき、実施した内容を具体的に記載、未実施の場合は理由を記載) |
|----|-------------------------|--------|-------|--|-------------------|------|--|
| 27 | ハラスメントの防止に向けた広報・啓発活動の推進 | 企画課 | 企画課 | セクハラやマタハラなどの各種ハラスメントの防止に向け、事業所などに対して、国・県等からの情報を提供する。また、出張フォーラム等を活用しながらハラスメントについての学習の機会が持てるよう、講師の派遣を行う。 | 出張フォーラム 6団体 | B | コロナ禍であったが、3団体から申し込みがありうち2団体、実施することができた。実施の中で、プランVIの概要版を配布し、啓発につなげた。 申込 3団体 うち 2団体実施 |
| | | | | 「働きやすい職場環境づくり応援補助金」の利用促進を図り、職場内における各種ハラスメント防止など女性の働きやすい職場環境に資する企業の取り組みを支援する。 南信労政事務所との共催により「巡回労働相談」として相談窓口を設置する。 チラシ・パンフレット等の市内各所への設置及び企業への提供により効果的に周知を行う。 | 巡回労働相談 7回 | A | 巡回労働相談実績 7回 |
| | | 商業観光課 | 農林水産課 | 国・県等が実施する施策や研修会、関係団体が行う研修会について、岡谷商工会議所と連携しながら商業者向けの情報提供やチラシ・パンフレット等を設置し、周知・啓発を実施する。 | 年間を通じて実施 | A | 商工会議所と連携してチラシやパンフレットの配布のほか、必要に応じて市広報やホームページを活用し周知している(本年度は新型コロナ関連の経済対策等の情報提供が主体)。 |
| | | | | 事業所や各種団体等(就農者含む)へ相談制度等の広報・周知を行う。 | 年間を通じて実施 | B | ハラスメントの防止にむけた広報・周知が出来なかつたが、就農者からの相談はなかつた。 |

③若年層に対する予防啓発の推進

| No | 具体的な施策 | 取り組み内容 | 担当課 | R03年度事業計画 (事業名・事業内容・事業のねらい) | 数値目標 (回数・延人数等) | 達成状況 | R03実施内容 (計画に基づき、実施した内容を具体的に記載、未実施の場合は理由を記載) |
|----|--------------|---------------------------------------|-------|---|-------------------|------|--|
| 28 | データDV防止教育の推進 | 企画課 | 企画課 | 若年層、特に中高生に対するデータDVに関する学習の機会を提供し、予防啓発を推進する。 県が主催する講座等を周知、チラシやリーフレットを配布する。 | 年1回以上 | A | 女性に対する暴力をなくす運動にあわせ、パネル(JKビジネス・AV出演強要)展示を行った。 展示期間:11/11~11/19 場所:レイクウォーク岡谷1階レイクコート |
| | | | | 情報教育の中でメディアの適切な使用やネット犯罪の危険性について指導を行う。 | 全校実施 | A | 小中学校で、情報教育委員会によるネットモラル等の指導を行った。 |
| | | 生涯学習課 | 生涯学習課 | 【岡谷市青少年問題協議会】 青少年の健全育成に取り組む団体の長やPTA連合会の代表、高校の校長等が集まり、青少年の直面する課題について協議し、必要な啓発を行うための方策を決定する。 また、共通の課題として認識を共有し、さまざまな立場からの意見を反映した啓発を行う。 | 1回 26人 | D | 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、開催中止とした。 |
| 29 | 性に関する有害環境の改善 | 有害図書や、有害サイト、動画などの性に関する有害環境の浄化活動を支援する。 | 生涯学習課 | 【岡谷市少年愛護協議会】 少年愛護委員の活動のひとつとして、有害環境チェック活動を実施しているが、実店舗に対する活動に加え、メディアにおける危険性について、協議会内で情報共有し、啓発につなげる。 地域の巡視や、店舗訪問に加え、学校アンケートなどを参考にしながら活動する。 | 50回 延べ100人 | A | 新型コロナウイルス感染症のため、住所地付近のパトロールを行う活動とした。 76回 延べ216人 |

施策3-2 生涯を通じた健康支援

①ライフステージに応じた健康の包括的支援

| No | 具体的な施策 | 取り組み内容 | 担当課 | R03年度事業計画 (事業名・事業内容・事業のねらい) | 数値目標 (回数・延人数等) | 達成状況 | R03実施内容 (計画に基づき、実施した内容を具体的に記載、未実施の場合は理由を記載) |
|----|-------------------|--|-------|---|-------------------------------------|------|--|
| 30 | 各種健康事業の充実及び受診率の向上 | 妊産婦健診、がん検診、特定健診、その他ライフステージに応じた健診体制の充実を図り、健康づくりを推進する。特に、女性特有の子宮頸がん・乳がん検診について、受診率の向上を図る。 | 医療保険課 | 【岡谷市国民健康保険特定健康診査】40歳から74歳の岡谷市国民健康保険加入者を対象に、6月から11月の間に市内実施医療機関、または年4回の日曜日健診(うち1回は土曜日)において、腹囲・身体・血圧測定、尿検査、採血の特定健診等や人間ドックを受けていただき、生活習慣病の発症や重症化を未然に防ぐとともに、特定保健指導で健診結果を説明し、自身の健康状態やリスクを知り、生活習慣の改善に取り組めるよう支援を行うことで、医療費の抑制につなげる。 | 受診率目標値 53% | B | 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に配慮し、日曜日健診は人数を制限し、当初の計画のとおり4回(6・9・10・11月)実施した。 また、新型コロナウイルス感染症の影響により、例年に比べれば受診者数は減少しているものの、前年度に比べれば受診率は2ポイント上昇した。 ・受診率 31.1%(人間ドック等含まず) |
| | | | 健康推進課 | 【母子健康診査事業】(妊婦一般健康診査事業、産婦健康診査事業)妊産婦及び乳幼児の健康の保持増進を図るために、疾病の早期発見のための健康診査を行うとともに、必要な保健指導を行う。 【検診推進事業】(基本健康診査、がん検診、後期高齢者健康診査)基本健康診査、がん検診、後期高齢者健康診査等各種健診を行い、疾病的予防、早期発見、早期治療の促進に努める。 | 妊婦1人に対し14回の受診券交付 産婦1人に対し2回の受診券交付 | A | 母子健康診査事業、検診推進事業については、感染症対策を講じた上で実施した。 ・妊婦受診券交付数:269件 |
| 31 | 健康づくり意識の普及啓発 | 健康ポイント制度を通じて、健康づくりの意識啓発を図る。 | 健康推進課 | 【健康ポイント事業】市民の健康づくりや健康意識の啓発を図るため、健康増進事業のほか、各種事業等への参加者にオカヤペイのポイント引換券を配布して、加盟店等でポイント付与を行う。 | 年1回啓発チラシ全戸配布 | A | がん検診の案内として作成する保健事業日程表(全戸配布)へ健康ポイントについて掲載することにより、周知を図るほか、同様の内容をホームページに掲載するなど周知啓発を実施した。 |
| 32 | 適切な性教育の推進 | 学習指導要領に基づき、発達段階に応じて、心のつながりや命の尊厳を重視した適切な性教育を推進する。また、妊娠前の健やかな生活習慣や命を大切にするための情報提供を行う。 | 健康推進課 | 【思春期健康教育事業】身体的・精神的に成長する時期である中学生を対象に、生命的誕生や男女の心身の仕組みの違い等について正しい情報を伝えることで、自分や他者の身体や心を大切にすることの意識を持つことができるようとする。また、健康に関する正しい情報を伝えることで、自ら健康な生活を守っていく意識を持つことができるようとする。 | 全中学3年生 | A | 市内4中学校3年生に実施。実施回数:5回 延参加者数:431人 助産師を講師に、「命の大切さ」「男女の心身の仕組みの違い」「性感染症の予防」等の健康教育を実施した。 |
| | | | 教育総務課 | 母性や父性の育成、望まない妊娠や性感染症の予防などのため、健康推進課と連携を図り、思春期の中学生を対象とした正しい性教育を実施する。 | 全中学校 | A | 健康推進課等と連携し、時代に即した思春期教育のあり方を模索、実践するため、各小中学校で、男女の性差を正しく理解し、互いを尊重しあえる教育の推進に努めた。 |

②妊娠・出産・育児に関する支援の充実

| No | 具体的な施策 | 取り組み内容 | 担当課 | R03年度事業計画 (事業名・事業内容・事業のねらい) | 数値目標 (回数・延人数等) | 達成状況 | R03実施内容 (計画に基づき、実施した内容を具体的に記載、未実施の場合は理由を記載) |
|----|---------------------|--|---|---|--|-------------------------------------|--|
| 33 | 妊産婦に対する健康支援、相談体制の充実 | 安心して子どもを産み育てることができるよう、妊産婦健診・健康教育・妊産婦訪問指導・相談体制の充実だけでなく、妊産婦への支援プラン作成及び支援体制の構築を図る。また、ライフステージに応じた女性の健康づくりの情報提供を図る。 | 健康推進課 | 【子育て世代包括支援事業】①妊婦一般健康診査事業、②産婦健康診査事業、③産後ケア事業、④母子訪問事業、⑤女性の健康づくり推進事業) 安心して子どもを産み育てることができるよう、妊娠から出産、子育てまで切れ目ない支援を行う。また、女性のライフステージに応じた健康課題に対応する。 | 産後ケア利用者 10人 | A | 産後ケア事業利用者 宿泊型:17人 延べ利用日数:69日 安心して子どもを産み育てることができるよう、妊娠から出産、子育てまで切れ目ない支援を行った。 |
| 34 | 子育ての包括的支援 | 両親、特に母親の育児不安を軽減するため、訪問指導、乳幼児健診、育児相談、子育て支援サービスなどを充実させ、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を行う。 | 子ども課 | 関係部署や関係機関と連携し、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を行う。 | 365日相談対応 | A | 関係部署等と連携し、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を行っている。 |
| | | | 健康推進課 | 【子育て世代包括支援事業、母子保健事業】母子保健法に基づく妊産婦健康診査、乳幼児健康診査、母子訪問指導及び各種教室等を実施し、母性及び乳幼児の健康の保持増進を図る。 | 心理相談 1歳6か月児健診12回 2歳児にこにこ教室心理相談:12回 3歳児健診心理相談:12回 2歳にこにこ教室12回 3歳児健診12回 | A | 1歳6か月児健診心理相談:12回 2歳児にこにこ教室心理相談:12回 3歳児健診心理相談:12回 ほっこり子育て応援講座心理相談:新型コロナウイルス感染拡大予防により中止。健診・相談等他の事業で相談対応した。 各種健診・相談、訪問等感染対策を講じながら実施した。育児不安等ある場合は、心理相談を紹介し、育児不安の軽減につなげた。 |
| | | 教育総務課 | 「子どもの育ち」全般に関する相談を総合的に受け付け、各機関と連携し個々の状況に応じた助言や指導を行う。 | 相談員2名 | A | 市内4中学校に、心の教室相談員を配置し、保護者からの相談にも対応した。 | |

施策3-3 安心して暮らせる環境整備

①ひとり親家庭の支援の充実

| No | 具体的な施策 | 取り組み内容 | 担当課 | R2年度事業計画 (事業名・事業内容・事業のねらい) | 数値目標 (回数・延べ人数等) | 達成状況 | R03実施内容 (計画に基づき、実施した内容を具体的に記載、未実施の場合は理由を記載) |
|----|-----------------|---|-------|---|--------------------|------|--|
| 35 | ひとり親家庭に対する経済的支援 | ひとり親家庭の生活の安定と自立促進、健康保持を図るために、児童扶養手当の支給や医療費助成などの経済的支援を行う。 | 医療保険課 | 【岡谷市福祉医療費給付金制度】母子・父子家庭で、18歳未満の子どもを扶養している親とその子どもの自己負担した医療費(保険診療分)のうちの一部を市が負担する制度を活用し、療養の給付を医療機関等から受けたときに福祉医療費給付金を支給することにより、早期適切な受療と医療費の家計への負担軽減を図る。また、中学3年生までの子どもは現物給付方式(自己負担金を支払うことで医療を受けることができる制度)により、更なる経済的負担を軽減する。 | 10,894件 | A | 10,205件 対象者数は変化がなくほぼ横ばいだが給付件数は微増した。新型コロナウイルスの感染を懸念した受診控えも続くなかで、ワクチン接種なども進み慎重ながらにも必要な受診がなされたものと思われる。 |
| | | | 社会福祉課 | 【児童扶養手当支給】父母の離婚などにより、子どもを養育しているひとり親家庭等に手当を支給し、ひとり親家庭の生活の安定と自立促進、健康保持を図る。 | 随時 | A | 【児童扶養手当】 支給延べ世帯数 3, 757世帯 支給合計額 154, 547, 400円 |
| 36 | ひとり親家庭の自立・就労支援 | ひとり親家庭の就労を支援するため、関係機関と連携し、必要な知識や資格修得への支援を行う。また、母子・父子自立支援員により就労などに関する相談等の自立支援を行う。 民生委員、児童委員による見守り活動を実施し、経済的な理由などで孤立する人の把握に努め、必要に応じて行政や関係機関につなぐなど、自立した日常生活を営むための支援を行う。 | 社会福祉課 | 子育て中のひとり親の自立に向けた各種支援を行う。 岡谷市ひとり親家庭福祉会を通じた、ひとり親相互の交流の場の提供。 児童扶養手当、ひとり親家庭等生活支援給付金等による生活支援の実施。 専門員による相談のほか、他の専門相談機関との連携による、総合的な相談体制の提供。 | ひとり親相談員 1名配置 | A | 【岡谷市ひとり親福祉会】 令和3年度末をもって閉会することになった。 【子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)】 支給者数368世帯592人 支給額 29, 600, 000円 【ひとり親家庭等相談事業】 相談件数 757件 |

②性の多様性の理解と尊重

| No | 具体的な施策 | 取り組み内容 | 担当課 | R03年度事業計画 (事業名・事業内容・事業のねらい) | 数値目標 (回数・延べ人数等) | 達成状況 | R03実施内容 (計画に基づき、実施した内容を具体的に記載、未実施の場合は理由を記載) |
|----|---------------------------------|---|-------|--|--------------------|------|--|
| 37 | 性的指向、性自認に関する理解を深めるための啓発、学習機会の提供 | 性的指向、性自認などの多様な性に対する理解を深めるための啓発や学習機会を提供する。 | 企画課 | さまざまな講座を活用し、性的指向、性自認などの多様な性に対する理解を深めるための啓発や学習機会を提供する。 | 出張フォーラム 6団体 | B | コロナ禍であったが、3団体から申し込みがありうち2団体、実施することができた。実施の中で、プランVIの概要版を配布し、啓発につなげた。 申込 3団体 うち 2団体実施 |
| | | | 健康推進課 | 【思春期健康教育事業】 性的指向、性自認などの多様な性に対する理解を深めるための啓発や学習機会を提供する。 | 全中学3年生 | A | 市内4中学校3年生に実施。実施回数:5回 延参加者数:431人 助産師を講師に、多様な性に対する理解を深めるための健康教育を実施した。 |
| | | | 教育総務課 | 互いを尊重しあえるよう、人権教育を推進する。 | 全小中学校 | A | 各小中学校で互いを尊重しあえるよう、人権教育を推進した。 |
| | | | 生涯学習課 | 【人権教育一般講座】 一般市民を対象とした講座の開設や、社会教育関係団体を対象とした研修会を通して、多様な性といった部分を含めた人権に対する理解を深める機会を設け、多様な性への理解を深め、人権感覚の育成を図る。 | 1回 20人 | D | 下半期で計画する予定だったが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止とした |

③高齢者・障がい者の社会参画支援

| No | 具体的な施策 | 取り組み内容 | 担当課 | R03年度事業計画 (事業名・事業内容・事業のねらい) | 数値目標 (回数・延人数等) | 達成状況 | R03実施内容 (計画に基づき、実施した内容を具体的に記載、未実施の場合は理由を記載) |
|----|--------------------|---|--|---|--|---|---|
| 38 | 高齢者や障がい者の社会参加の支援 | 地域社会で高齢者・障がい者がいきいきと生活できるよう、健康支援(介護予防など)、交流の場・就労情報の提供・支援を行う。 | 社会福祉課 | 区長等と意見交換を行い、地域で抱えるさまざまな課題の解決を図ることを目的に設置された地域サポートセンターの体制整備・機能強化に取り組む。また、岡谷市地域福祉ネットワーク会議を活用し、サポートセンター・地区社会福祉協議会等の間で情報共有を行い、意識の向上に努める。 障がい者がいきいきと生活できるような支援については、自立支援介護給付を基本とした、障がい者福祉の各種事業により支援する。 | 21区 | A | 地域で抱える様々な課題の解決に向け、ともに解決していく体制整備・機能強化のため、岡谷市地域福祉ネットワーク会議を開催した。 ・第1回 令和3年12月23日 |
| | | | 介護福祉課 | ・高齢者への就労支援 生きがいの創出と社会参加の機会拡大を図るため、シルバー人材センターへの活動支援を行う。 ・高齢者の相談窓口の充実と、介護・福祉に関する情報提供 地域包括支援センターによる総合相談 ・介護予防の一環として、地域の支えあいを基本に、家に閉じこもりがちな高齢者の生きがいづくりを図る。 ・生きがいデイサービス事業の実施 新【地域支え合い型移動支援補助事業】 ・地域住民が主体となりボランティアで実施する高齢者の通いの場等への移動支援活動に対して、利用者の安全・安心を確保するため、保険料を補助することで、ボランティア活動としての移動支援の取り組みを広げ、担い手となる方の社会参加につなげる。 | 生きがいデイサービス事業登録者数 600人以上 ボランティア活動を行う団体又は個人 5団体(個人) | B | ・シルバー人材センターへの補助金を交付した。 ・地域包括支援センターにおいて総合相談を行った。 ・生きがいデイサービス 市内の公会所等24箇所にて実施した。 実施回数 452回 延べ参加者数 2,757人 登録者数 549人(休止期間が長引いた影響で減少した) ・ボランティア活動を行う団体又は個人 2団体 |
| | | スポーツ振興課 | 【元気いきいき 岡谷シニアスポーツデー】 シニア世代の方が、健康で生きがいのある日常生活を送れるよう4月、7月、10月、1月の第3木曜日を市内外の65歳以上のシニアを対象に市民総合体育館の一部を無料開放する。 また、引き続き指定管理者によるスポーツトレーナーを設置することで、既にスポーツに取り組んでいる方に加え、これから始めたの方等についても気軽に運動・スポーツに取り組める環境を整備するとともに、「ウォーキングブチ講習会」及び健康推進課による「健康とお口の相談室」を開催する。 さらには、新たな取り組みとして自身の体力・運動能力を数値により把握し、継続的な健康管理を行っていただくため「体力測定」を実施し、シニア世代の運動促進につなげる。 | 年間延利用者数 100人 | B | シニアスポーツデーを4月、7月、10月、1月の第3木曜日に実施した。 令和3年度からシニアスポーツデーにて、新規に体力測定を実施した。(1月は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)4月、7月、10月に実施した3回の体力測定には、男性16人、女性20人、合計36人の参加があった。そのうち、2回以上参加した人は、男性4人、女性5人の合計9人であり、継続して健康管理に取り組む機会となった。 シニアスポーツデー全体では、男性42人、女性34人、合計76人の利用者があつた。各自スポーツに親しむ姿が見られ、コロナ過であったものの、シニア世代の運動促進が図られた。 「健康とお口の相談室」は、健康推進課の協力によりシニアスポーツデーに来館した高齢者が、専門職員から具体的な話を聞くことができた。 なお、ウォーキングブチ講習会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施を見合わせた。 | |
| 39 | 高齢者や障がい者にやさしいまちづくり | 高齢者・障がい者の安全・安心な生活環境の確保、社会的自立及び社会参画を推進するため、各種公共施設や道路、住宅などの整備やバリアフリー化を推進する。 | 行政管理課 | 岡谷市公共施設等総合管理計画に基づき、ユニバーサルデザイン2020行動計画におけるユニバーサルデザインのまちづくりの考え方を踏まえ、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインに対応した施設整備を推進する。 | 随時 | A | 施設整備等に際して、ユニバーサルデザインへの配意を行った。 |
| | | 社会福祉課 | 障がい者の生活環境の確保等については、「おかやバリアフリーガイドマップ」を毎年更新して周知するほか、パーキングパーミット制度の周知・啓発、駐車スペースの確保などに取り組み、バリアフリー化に対する市民への浸透を図る。 | 年1回 | A | バリアフリーガイドマップの内容を最新の状況に更新した。 障がい者等用駐車場の利用のできる方を明確にすることで、真に駐車場を必要とする方が利用しやすいうよう周知を図った。 | |
| | | 介護福祉課 | 高齢者の身体状況(自立、介護認定の有無)や所得要件等により定められている住宅改修の制度を活用し、安心して生活できる環境を確保する。 ・介護予防住宅改修(いきいき生活支援サービス事業)の利用 ・介護保険住宅改修の利用 新【地域支え合い型移動支援補助事業】 自らの移動手段が無く、外出が億劫になっている高齢者の移動手段を確保することで、外出を促し、フレイル予防につなげる。ボランティアの送迎に対し、保険加入をすることで利用について安全安心を確保するため、地域住民が主体となりボランティアで実施する高齢者の通いの場等への移動支援活動に対して、利用者の安全・安心を確保するため、保険料を補助する。 | 送迎の利用者 50名 | B | ・介護予防住宅改修(いきいき生活支援サービス事業)の利用 0件 ・介護保険住宅改修の利用 180件 ・支え合い移動支援の延べ利用者 195人 | |
| | | 商業観光課 | 多くの市民が安心してまちなかに足を運べるよう、公共施設(ラオカヤ、イルフプラザなど)の適正管理と公共バスの利便性向上に取り組む。 | 年間を通じて実施 | A | 安全安心に利用いただけるよう、公共施設の適正管理と公共バスの適正運行に努めた。 | |
| | | 都市計画課 | 各種公共施設や道路、住宅などの整備・改修工事等において、「高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)」の規定に配慮した設計を行う。 | 随時 | A | 各種公共施設や道路、住宅などの整備・改修工事等において、「高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)」の規定に配慮した設計を行った。 | |

④各種相談体制の充実

| No | 具体的施策 | 取り組み内容 | 担当課 | R03年度事業計画 (事業名・事業内容・事業のねらい) | 数値目標 (回数・延人数等) | 達成状況 | R03実施内容 (計画に基づき、実施した内容を具体的に記載、未実施の場合は理由を記載) |
|----|-----------------|--------|-------|---|-----------------------------|------|---|
| 40 | 人権侵害に関する相談体制の充実 | 企画課 | 企画課 | 【女性相談】差別や虐待などの人権侵害に関する悩みを持つた人を支援するため、関係課で連携を図り、相談体制の充実を図る。 県が主催する講座に参加し、相談業務に活用してもらう。 | 年12回 | A | 毎月「女性のための相談」事業を実施し、女性が抱えているさまざまな悩みに寄り添った。 ・開催日数：12日間(毎月第3火曜日) ・利用延数：延べ24人 府内関係課と連携を図りながら、相談体制の充実を図った。 |
| | | | | 【人権相談】特設の人権相談所及び自宅での人権相談を行い、人権擁護を図る。 開催場所：諏訪湖ハイツ | 開催日： 6/2, 9/2, 12/6, 3/2 | A | 6/2, 9/2, 12/6, 3/2実施 相談者数 計4件 |
| | | 介護福祉課 | 介護福祉課 | 地域包括支援センターでは高齢者の権利擁護の周知とともに、相談体制の充実を図る。 ・高齢者のための司法書士による無料法律相談(毎月1回) ・高齢者虐待に関する相談(随時) ・成年後見制度利用に関する相談(随時) ・認知症サポーター養成講座(依頼に応じ実施) | 無料法律相談 月1回 | B | ・高齢者のための司法書士による無料法律相談 6回実施(相談者が無く6回は中止) ・高齢者虐待に関する相談 延べ132件 ・成年後見制度利用に関する相談 延べ22件 ・認知症サポーター養成講座 12回実施 |
| | | | | 希望保育園に対して、人権擁護委員による紙芝居・手品等を取り入れた啓発活動を実施する。 | 年間4園程度実施 | A | 人権擁護委員により、紙芝居・手品等を取り入れた啓発活動を実施し、意識の向上を図れた。 |

施策3-4 女性の視点を反映した防災・減災力の向上

①防災・減災活動における男女共同参画の推進

| No | 具体的施策 | 取り組み内容 | 担当課 | R03年度事業計画 (事業名・事業内容・事業のねらい) | 数値目標 (回数・延人数等) | 達成状況 | R03実施内容 (計画に基づき、実施した内容を具体的に記載、未実施の場合は理由を記載) |
|----|-------------------|--------|-------|---|-----------------------------|------|---|
| 41 | 女性の防災・減災活動への参画推進 | 危機管理室 | 危機管理室 | 災害対策基本法等の改正や県地域防災計画の修正と整合を図りながら、男女共同参画の視点を取り入れた市の地域防災計画や各種計画、マニュアルの修正を引き続き実施する。 「岡谷市避難所開設・運営マニュアルガイドライン」を各避難所が訓練時に活用及び検証することを推進する。 | 随時 | A | ・地域防災計画に「女性の参画」について規定している。 ・岡谷市避難所開設・運営マニュアルに基づく、女性に配慮した避難所の設営に関する説明会を行った。 |
| | | | | 【女性団員登用推進】各行事等において、加入促進活動を実施する。 | 全分団へ最低2人女性団員を採用する 合計 41人 | D | 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、各行事が中止され加入促進活動ができない状況となる。 |
| 42 | 多様な視点での防災・減災体制の充実 | 危機管理室 | 危機管理室 | 各避難所において作成する避難所開設運営マニュアルに基づく体制整備への支援を行う。 出前講座等において、女性の参画や男女のニーズの違い等を含めた内容の講座を多く開催し、市民の防災意識啓発を推進する。 | 随時 | A | ・避難所開設・運営マニュアルに基づく体制の整備:実施 各施設で計画できるよう「避難所開設・運営マニュアルガイドライン」を作成、HPで公表している。 マニュアル中に女性への配慮について規定した。 地域連絡員に女性を任命した。 ・避難所にパーテーション、簡易テントを配備し、有事の際のプライバシー保護の確立に務めた。 ・出前講座を実施 4回:483人 |